

別紙 申込み開始日（毎月の初日）の利用申請について

利用申込み開始日（毎月の開館初日）に限り、施設利用希望者が多数になることから、午前9時より、来館者により下記手順で利用希望が重なった場合に調整・抽選による受付を行います（先着順ではありません）。

日 時 申込み開始日（月の初日） 午前9時～

場 所 南部公民館 市民ロビー または 市民文化会館 ホワイエ
※ 南部公民館よりお入りください。
※ 当日の催事等により場所が変更になる場合があります。

手 順 ① 利用を希望する施設と月日、時間帯を所定の用紙に記入

② 全員の希望内容について重複を確認

③ 重複がない場合

④ 重複した場合

⑤ 当事者同士での調整 または抽選

⑥ 希望内容のまま申請書に記入

⑦ 決定した内容で申請書に記入

⑧ 事務所へ申請書を提出

⑨ 許可書の受け取り、使用料の支払い

注意事項 ・抽選にあたって不正があった場合は、その当選を無効とするとともに、申請者に対し厳正に対応します。

◆上記の調整・抽選終了後の利用申請（通常）

先着順で予約を受け付けます。なお、電話による「仮押さえ」または「空き状況の確認」は、利用申込み開始初日の午前11時より受付します。

仮押さえ後は、7日以内に「利用許可申請書」を提出してください。7日以内に申請がない場合は仮押さえを取消す場合があります。

「利用許可申請書」の受付は、窓口のみとなりますので来館をお願いします。